平成28年8月発行 第29号(1)

及

編集発行

鹿屋市打馬2丁目16-6 大隅地域振興局農林水産部農政普及課 TEL: 0994-52-2146 肝属地域農業改良普及事業協議会 FAX: 0994-52-2147

ホームページ http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/osumi/index.html

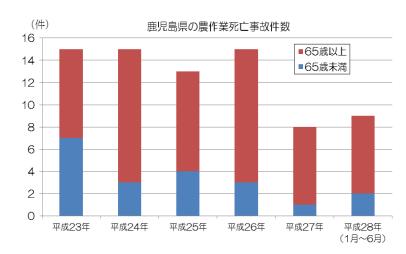
<農作業事故が多発中!!>

毎年平均15件の農作業死亡事故

本県では、毎年15件ほどの農作業死亡 事故が発生しています。農業地帯の肝属地 域も例外ではなく、昨年は、鹿屋市、錦江 町で2件の死亡事故が発生しました。

今年も、県下では半年で9件もの死亡事 故が発生しており、例年のペースを上回っ ています。

事故の内訳を見ると、実に65歳以上の 高齢者が8割を占めています。

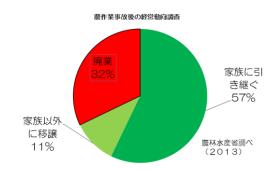


2 悲惨な事故に合わないために

農作業事故は、本人だけの問題ではありません。

右の円グラフは、農作業事故後の家族の動向を国が調査し たものです。実に3割以上の方々が「農業を辞めざるを得な い状況」に追い込まれています。

事故の影響は、家族や地域にも広がり、「悲しみの連鎖」 は地域全体に及んでいます。



3 ヒトの馬力と機械の馬力

ヒト(人間)が継続可能な仕事量は、O.1馬力程度です。

小さな草刈り機でも2馬力、大型のトラクターは100馬力を超えます。農業機械を扱うことは「ヒト の数十倍から数千倍の馬力のある装置」を操作することです。農作業時はその自覚をもって、「冷静な 判断力」「適度な緊張感」「余裕ある体力」で実施してください。

4 ルールを作り、ルールを守る

項目	具 体 例
こまめな休憩	除草作業は「30分作業, 10分休憩」を体調の善し悪しにかかわらず守る
水分補給を忘れずに	夏場は常時「1リットル以上の水分」を携帯し「塩あめ」を常時ポケットに
見合った服装を	ツバの広い帽子でうなじを守る。携帯電話の保持。暑くても作業服での作業を
点検の励行	機械使用後は満タンに。エアクリーナは毎回洗浄。「異音」は見過ごさない

(2)第29号 平成28年8月発行

機械等の整備でコスト削減へ ~目的にあった事業選択を~

昨今の農業を取り巻く環境は、TPP協定の合意に象徴されるグローバル化の進展など変革期を迎え、 国内外の産地化競争が激化しています。

これらに対処するためには、生産量のアップやコストの削減など生産性の向上に取り組む必要があり、 施設・機械等の整備に対して各種の事業を実施しています。

ここでは、機械等の導入ができる3事業(国庫)の概要について紹介します。

事 業 名	強い農業づくり交付金	経営体育成支援事業	産地パワーアップ事業
	国産農畜産物を安定供給	地域農業の中心となる担い	地域の営農戦略として定
概要	するために必要な共同利	手に対し、農業用機械等の	めた「産地パワーアップ計
(目的)	用施設等の整備を支援	導入を支援	画」に基づき、高収益な作
			物・栽培体系への転換等を
			図るための取組を支援
	農業者の組織する団体等	「人・農地プラン」に位置付	「産地パワーアップ計画」
対 象 者	受益農家が5戸以上	けられた中心経営体	に位置づけられた農業
	(県特認で3戸以上)	農地中間管理機構から貸借	者・農業者団体等
		権の設置等を受けた者等	
	事業費の2分の1以内	事業費の10分の3以内	施設整備は事業費の2分
補 助 率			の1以内
			農業機械のリース導入は
			本体価格の2分の1以内等
	品目ごとの面積要件を満	融資を活用すること	産地規模が実施要領等に
備考	たすこと		定める面積要件を満たす
	原則として、総事業費が		こと
	5,000 万以上であること		

それぞれの事業の達成すべき目標(低コストの削減率等)が違うので、事業導入の目的にあった事業 を選択しましょう。

また、その他の事業は、国(九州農政局)のホームページ等でご確認ください。



平成28年8月発行 第29号(3)

< 農地中間管理事業を活用しましょう!! >

農地中間管理事業とは

地域ぐるみで担い手への農地の集積を進めるため、農用地利用の効率化を促進する効果が高い区域を重点地区に定め、意欲ある担い手を公募し、農地の集積と集約化を支援していく事業です。

地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手の皆様に機構集積協力金を交付します。

機構集積協力金について

① 地域集積協力金

地域の話し合いで一定地域内の農地を機構へ預けると、地域集積協力金が当該地域に交付されます。
【交付対象と要件】

	対 象	農業集落,大字,学校区など,人・農地プランの作成・実行のための	
		実質上の話し合いの単位となっている「地域」。	
Ī	要件	機構への農地の貸付面積が、一定割合を超えていること。	

地域内の全農地面積に対する機構への貸付面積の割合に応じて、単価が設定され、貸付面積に乗じた金額を交付。

【交付単価】

(平成28・29年度)

機構への貸付割合	10aあたり交付単価
2割超5割以下	1.5万円以内/10a
5割超8割以下	2. 1万円以内/10a
8割超~	2. 7万円以内/10a

② 経営転換協力金

【交付単価】

貸付面積	戸あたり交付単価
0.5ha 以下	30万円以内/戸
0.5ha 超2ha 以下	50万円以内/戸
2ha 超	70万円以内/戸

③ 耕作者集積協力金

現在自分で耕作している農地を、機構に10年以上農地を貸し付け、機構から受け手に貸し付けられると、耕作者集積協力金の交付対象となります。

【交付単価】 (平成28・29年度)

10aあたり交付単価 1万円以内/10a

【問い合わせ先】

〇公益財団法人 鹿児島県地域振興公社 (鹿児島県農地中間管理機構)

(TEL) 099-223-0223

- 〇各市町農政関係課 または 農業委員会
- ○県地域振興局農政普及課

畜産クラスター事業について >

畜産クラスターとは、畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の支援組織、流通加工業者、 農業団体、行政等)がクラスター(ぶどうの房)のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を 地域全体で向上させるための取組です。

事業を実施するに当たっては、

- 地域の関係者等が参画する畜産クラスター協議会の設置
- 地域の畜産の収益性向上を図るための畜産クラスター計画を作成

このクラスター計画は、目標・効果を

定量的に設定されていることが必要です。

地域の関係者が連携・結集した取り組みにより,

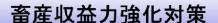
- ① 生産コストの低減、高付加価値化・新規需要 の創出
- ② 地域内の畜産の収益性を向上、地域の生産基盤を強化を図ります。

率先して地域の

収益性向上に

取り組むぞ!

また、事業を実施するためには、事業希望者は、畜産クラスター計画に中心的な経営体として位置づ けが必要です。



(国事業名: 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業)

施設整備事業 (ハード事業)

> 中心的経営体の収益性の向上等に必要な施設の整備を支援(1/2以内補助)

個別経営体も対象 (法人経営、法人化の計画を有している家族経営等)





交付の流れ 組

彼の取組と連携

して収益性向上

をめざそう!

繁殖牛舎 堆肥舎 搾乳牛舎 (※農協等が整備し、中心的な経営体に貸し付ける場合も含む)

機械導入事業(リース事業)

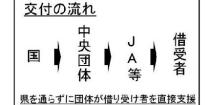
中心的経営体の収益性の向上等に必要な機械のリース整備を支援(1/2以内補助)

補助率を原則1/3から1/2に嵩上げ









トウモロコシ収穫機械 飼料用稲収穫機械

搾乳ユニット

大隅地域振興局管内では、各市町毎にクラスター協議会が設置されています。

平成28年8月発行 第29号(5)

知ってでする!技術情報!!~花き編~

<花き類のウィルス病について>

ウィルス病は、一旦感染すると治療が効かない病害です。海外からの侵入害虫の増加や種苗の導入などで、これまでになかったウィルス病が発生しており、十分な注意と対策が重要です。

1 花きに発生しているウィルス病

ウィルス名	略 称	主な感染作物	媒 介 虫
トマト黄化えそウィルス	TSWV	<i>キク,トル</i> コギキョウ,スターチス,トマト	アザミウマ類
キク茎えそウィルス	CSNV	キク,アスター,トルコギキョウ,ナス科	ミカンキイロアザミウマ
インハ。チェンスネクロティックスホ。ットウィルス	INSV	キク,シクラメン,トルコキ゛キョウ	主にミカンキイロアザミウマ
アイリスイエロースホ゜ットウィルス	IYSV	アイリス,トルコキ゛キョウ	ネギアザミウマ
トマト黄化葉巻ウィルス	TYLCV	トマト,トルコギ゛キョウ	シルバーリーフコナジラミ

黄化葉巻ウィルス病は、葉の黄化、葉巻、縮葉等の症状があり、 コナジラミによって媒介されます。その他のウィルス病は、葉の黄斑、 輪紋、茎に筋状のえそ条斑を生じる等の症状があり、花き類は主に ミカンキイロアザミウマによって媒介されます。

これらのウイルス病の症状は似ており、症状での判別は困難です。







2 被害防止対策

(1) 入れない

健全な親株または購入苗を使用し、防虫ネットの使用や適正な防除を行うことで、病原ウィルスと媒介虫をほ場に入れないことが重要です。

(2) 増やさない

媒介虫であるアザミウマやコナジラミの増加により、発病株が急増します。まずは<mark>発病株を早期に抜き取り、媒介虫の発生に注意して、保毒虫を増やさない</mark>ことが大切です。ミカンキイロアザミウマやシルバーリーフコナジラミは特に薬剤抵抗性が発達しているので、薬剤の効果を確認しましょう。

(3) 出さない

ウィルス病が発生したほ場では、保毒虫が周辺作物に飛散する可能性があります。**収穫終了後はハウスを密閉し、蒸し込みを行って害虫を外に出さない**ようにしましょう。

(4) **つながない**

雑草の中にもウィルス病に感染した株が確認されています。ほ場に作物がなくてもこうした寄主植物が次の感染源になる危険性があるため、施設内や周辺の除草を徹底して伝染サイクルをつながないようにしましょう。

第29号(6) 平成28年8月発行

知ってたける!技術情報!!~茶 編~ < 秋芽の網もち病防除のポイント >

1 網もち病の感染から発病まで

- 網もち病は、主に秋期の9~10月に山間地帯で発生します。 (1)
- (2)感染は、新葉に限られ、感染から典型的な病徴がみられるまで2ヶ月以上を要します。
- (3) 二番茶、三番茶に感染した病葉は、次への発生源となります。
- 越夏した病葉が伝染源となり、秋芽生育期に降雨や多湿条件が続くと多発します。



〈感染後30日頃〉



<同左拡大図>



〈感染後60日頃〉

2 網もち病の防除方法

- (1) 秋芽1葉期と秋芽3~4葉期の2回防除を基本とします。
- (2) 毎年、網もち病の発生が多い茶園は、3回目(2回目から7日後)の防除をするか、炭そ病の 発生がみられない場合は2回目の防除を少し遅らせると防除効果が高いです。
- (3) 多発茶園で春先に枝枯れが目立つ場合は、一番茶後に更新して、枝枯れの進展を防ぐとともに、 伝染源になる病葉を切除しましょう。

◎網もち病に対する秋芽の3回防除体系

1回目1葉期ベフドー水和剤2回目3~4葉期オンリーワンフロアブル

3回月 7日後 ドイツボルドー



<冬期の病斑(表面壊死部の周囲は紫褐色)>



<多発茶園(冬期に病葉は落葉し、枝が枯死>

知って得する!技術情報!!~畑かん編~

<畑かん利用で、高収益農業の展開を>

現在、肝属中部地区(鹿屋市、肝付町の一部)で、畑かんの整備工事が行われており、今年度末から、順次通水が行われます。

この畑かんの水を利用するには、肝属中部土地改良区に「開詮届」を提出して10aあたり年間、露地品目で、3,600円、ハウス、茶で9,000円の賦課金を払う必要があります。

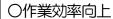
肝属地域は、年間 2,500mm の降雨(鹿屋測候所)がありますが、昨年のように降雨が極めて偏っています。以下に畑かん水利用の主なメリットを示してありますので、畑に通水される際には「開詮届」を 肝属中部土地改良区へ提出してください。

【畑かん水利用によるメリット】



○気象・自然災害防止

- ・干ばつによる発芽不良、生育遅延防止
- 降灰除去
- 茶園での防霜



- ・かん水時間の短縮
- ・天候に左右されない 計画的なは種・植付に よる作業効率向上



〇生産安定・生産性向上

- 発芽 活着促進
- 生育促進,単収向上
- 牛理障害问避





○新規品目導入

施設園芸等,高付加価値が期待できる品目の導入

なお、畑かん水利用には、給水詮からホースを通じて、散水器具に接続する必要があります。事業期間中は約2割負担で散水器具を導入できます。品目、使用目的に応じて適する散水器具が異なりますので、詳しくは、各市町、肝属中部土地改良区、農政普及課に問い合わせください。



スプリンクラー(30番) 14台/10aで 約62,000円



固定式スプリンクラー 4台/10aで 約55,000円



噴射ホース(推奨) 100m×3 本/10a で 約 48,000 円 (ストレーナー(ろ過器)込み)



ロールカー(推奨) 作業時間は1台で 約2.5 時間/10a 1台で60a以上使うこ とが条件で 約298,000円/台



レインガン 4台/10aで 約45.000円



スマートレイン 作業時間は 1 台で 約 1 時間/10a 1 台で 2ha 以上が条件 約 648,000 円/台

※ 必要台数,作業時間,農家負担額(ホース等付属品込み)は目安です。

第29号(8) 平成28年8月発行

平成28年度「新規就農者基礎講座」を実施しました!!

農政普及課では、新たに農業経営を開始された新規就農者の方々や農業研修生等を対象とした新規就 農基礎講座(農業基礎講座及び複式簿記基礎講座)を、別表 1·2 の内容で実施しました。

研修の実施にあたっては、指導農業士、青年農業士の御協力をいただき、また、対象者の募集は、各市町の新規就農窓口とも連携しました。

研修に参加された方々は、毎回基本技術の習得に向けて熱心に学んでいました。

なお、複式簿記基礎講座を受講し、パソコン簿記ソフトの導入をした方は、パソコン簿記の定例記帳会(毎月1回、鹿屋会場と田代会場で開催)に参加し、実践を通じて簿記記帳能力の向上を図ることとしています。

(別表1) 農業基礎講座

6月2日(木)	 指導農業士の講話 先輩新規就農者の講話 資金,各種支援策の情報提供
6月16日(木)	1. 農業機械·農作業安全
6月30日(木)	1. 農業経営の基礎, 財務諸表 の見方, 経営分析等 2. 安心して暮らすための将来ブラ ンについて
7月12日(火)	1. 土壌診断・肥料の基礎 2. 簡易な土壌診断の実習
7月21日(木)	1. 病害虫の種類及び防除の方法 2. 修了式(修了証授与)

(別表2) 複式簿記基礎講座

6月14日(火)	簿記の基本知識, 取引 勘定科目等
6月21日(火)	売掛金•買掛金等
6月28日(火)	減価償却費,決算整理等
7月 5日(火)	バソコン簿記演習
7月19日(火)	バソコン簿記ソフトの導入 設定,入力の仕方







<複式簿記基礎講座>